

令和7年度 第1回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時：令和7年9月1日（月） 午後2時00分～午後3時00分

●会場：新潟市水道局 水道研修センター

●委員の出席状況：

（出席委員） 内山委員、小倉委員、唐橋委員、斎藤委員、佐伯委員、澤栗委員、宮田委員、
山下委員、山田委員

●傍聴者：1名

（事務局）	本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和7年度 第1回 新潟市水道事業経営審議会を開会します。 当審議会の会議は、審議会条例 第5条 第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。 本日はご都合により、廣井委員がご欠席となっておりますが、10名中9名の委員の方々にご出席いただいております、有効に開催できることをご報告します。 先回と同様、円滑にご審議いただくため、マイクのご使用をお願いします。係員がマイクをお持ちしますので、大変恐縮ですが、ご発言の際は手を挙げて下さいますようお願いいたします。 また、この会議は、公開会議としています。本日は1名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、ご了承ください。会議の議事録は、委員のお名前を含め、公開する予定となっています。そのため、議事の内容について録音させていただきますことを、あらかじめご了承ください。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日机上配布した資料から確認させていただきます。 机の資料の一番上に、1本日の次第、次に2座席表。皆様、ございますでしょうか。続いて、その下に資料3「新・マスタープラン令和6年度評価に関する事前意見・質問表」。こちらは事前に皆様からちょうだいしましたご意見、ご質問に対し、回答を記載したものです。続いて資料4「令和6年度新・マスタープラン2次評価（案）」。 続いて報告「上越市の渇水対応に係る新潟市の応援状況について」をお配りしています。配布資料に不足がある方はいらっしゃいますか。 続きまして、皆様に郵送させていただいた資料ですが、資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～後期実施計画（令和6年度）の取り組み状況（概要版）」、資料2「令和6年度事務事業評価結果一覧表」。 お手元にごございますでしょうか。本日もご持参されていない方はいらっしゃらないでしょうか。皆様、ご持参いただきましてありがとうございます。不足等ないようですので、これより議事に入ります。 審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくこととなっ
--------------	---

	ておりますので、佐伯会長に議長をお願いすることとします。 佐伯会長、よろしくお願いいたします。
(佐伯会長)	第1回の経営審議会ということで、本日は「新・マスタープラン令和6年度の事業取組の評価」について審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 これより議題に入りたいと思います。 まず議題1、今ほど申し上げましたが、「新・マスタープラン令和6年度事業取組の評価」について、水道局から説明をお願いします。
(経営管理課長 補佐)	経営管理課の佐野と申します。よろしくお願いいたします。 和6年度事業取り組みの評価について、局内で行いました1次評価の概要を説明させていただきます。1次評価結果については、事前に資料をお送りし、内容をご確認いただき、ご質問、ご意見をいただいております。私からは、結果の概要をまとめました資料1の説明をさせていただきます。なお、資料2の「令和6年度事務事業評価結果一覧表」は、各事業取り組みの所管部署における1次評価の明細を示したものととなりますので、適宜、参考資料としてご確認ください。 A4縦のカラー刷り、資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～後期実施計画（令和6年度）の取り組み状況（概要版）」、こちらをご覧ください。 表紙をめくって右のページになります。一番上の「趣旨」は説明を省略させていただきます、「事業評価の概要」です。1次評価として、各事業・取り組みの所管課が効率性、有効性別に、A評価「非常に高い」からE評価「非常に低い」までの5段階で評価を行っています。その下の2次評価について、一番上の「拡充」から一番下の「縮小」まで5段階あります。本日の審議会において、委員の皆様から、各事業・取り組みの方向性を、この分類に沿って評価をしていただくこととなります。 次のページをご覧ください。1次評価結果の一覧表です。各事業・取り組みごとに、表の右側に効率性・有効性の評価結果を示しています。それぞれの評価内容はこのあと説明いたしますので、省略させていただきます。 右側のページをご覧ください。1次評価結果の概要です。まず、効率性評価は、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったかを評価するものです。C評価が「普通」となりますので、それ以外の評価として、B「高い」が13事業、D「低い」が1事業ありました。下の棒グラフは経年変化を示すものとなります。後期実施計画期間の4か年を記載しています。令和6年度は、前年度と比較してA評価が1事業の減、B評価が3事業の増、C評価が3事業の減、D評価が1事業の増となりました。D評価が出現した一方で、A、B評価トータルで2事業増となったことを踏まえ、若干のムラはあるものの、概ね効率性が認められる結果となったと考えています。

次のページをご覧ください。有効性評価です。有効性評価は、重点目標などを達成するために有効であったか、期待する結果・効果が得られたかを評価するものです。A評価「非常に高い」が1事業、B「高い」が5事業、D「低い」が3事業、E「非常に低い」が0、「評価なし」が1事業となりました。評価なしは、「6－1戦略的な広報の実施」において、令和6年度にお客さまアンケートを行わなかったため、評価不能としたものです。

下の棒グラフ、経年変化ですけれども、昨年と比較しますとA評価は2事業の減、B評価は2事業の減、C評価が3事業の増、D評価が2事業の増、E評価が2事業の減、評価なしが1事業でした。AおよびB評価では4事業の減となった一方、E評価がなくなり、D評価が2事業増となる結果でした。昨年度の好結果には及ばないものの、概ね当初見込んでいた成果は得られたと判断しています。

右のページは、経営審議会による2次評価の結果を記載するページとなります。現時点では空白となっております。

次のページをご覧ください。事業・取り組みの実施状況です。各事業・取り組みの1次評価について、「普通」となるC評価を除き、A、B、D、E評価となった部分について個別に説明いたします。

はじめに、「安全でおいしい水道水の供給」です。ページの下段、施策の2「給水装置における水質保持」になります。

2－1「学校施設の水飲み水栓の直結給水化」。教育委員会との協議回数を予定よりも多く実施したこと、効率性の評価がBとなっています。その右、2－3「指定給水装置工事事業者の技術力向上」。優良工事店表彰に係る費用を低減できたことから効率性評価がBに、指定給水装置工事事業者講習会の参加率が目標を0.4ポイント上回ったことから有効性評価がBとなりました。

右のページをご覧ください。「強靱な施設・体制による給水の確保」です。

施策3「水道施設の計画的更新」では、3－1「浄配水施設の計画的更新」。半導体不足の影響により、金津ポンプ場整備および竹尾配水場設計業務において、工程、工法の見直しを要したこと、繰り越し工事となり、予算執行額が大幅に減少したため、効率性評価がBとなりました。

3－2「管路施設の計画的更新」。基幹管路更新、配水支管更新とも、マスタープラン最終年度である令和6年度での目標達成に向けて着実に施工を進めてきた結果、累計において、当初見込んでいた目標値を上回る布設延長を確保できたこと、また、繰り越し工事が生じ、予算執行額が減少したことなどから、効率性評価、有効性評価ともにBとなりました。

その下です。3－3「鉛給水管の計画的更新」。ほかの工事と競合可能な路線が見込みより少ないこと、1路線あたりの鉛管密度が低い路線ばかりで更新数が想定を下回っていることなどから、ここ数年来にわたり鉛給水管率の目標達成に至らず、結果、実績累計上も目標に達しなかったことから、有効性評価がDとなったものです。

その下、施策の4「災害対策・体制の強化」では、4-2「管路施設の計画的耐震化」。こちらは、繰り越し工事が生じ、予算執行額が減少したことで、効率性評価がBとなりました。また、基幹管路更新、配水支管更新とも、マスタープラン最終年度である令和6年度での確実な目標達成に向けて着実に工事を施工し、累計において予定を上回る延長の工事を発注することができ、耐震適合率が目標値を超えたことから、有効性評価についてもBとなっています。

その下、4-3「重要施設向け配水管の耐震化」。こちらは、計画どおりに発注はしたものの、関係機関との工程調整に時間を要し、白根大通病院向け配水管の工事が年度内に完了できなかったことから、結果として目標施設数を下回り、有効性評価がDとなりました。

その下、4-4「配水管網のブロック化の推進」。こちらも目標達成に向け年度当初2ブロックの構築を要していたものの、関連するほかの工事が未整備に終わったことで1ブロックの構築にとどまったことから、効率性評価においてDとなったものです。

右側の上の部分です。4-5「大ブロック間の相互連絡管の整備」。巻～戸頭間、信濃川～青山間の連絡管整備については、マスタープラン最終年度である令和6年度での確実な目標達成に向けて順調に整備が進み、結果として効率性評価、有効性評価ともBとなっています。

次のページをご覧ください。「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」です。

施策5「経営基盤の強化」は、5-2「定員・給与の適正化」。再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、職員数が目標である351人を下回ったことから、有効性評価がBとなっています。

続いて右側の下です。5-8②「ICTを活用した業務効率化（スマートメーターの導入検討）」。スマートメーターの通信機器入れ替え数が半分で済んだこと、見守りサービスの試行数を減じたこと、サービスの開始時期を遅らせたことなどにより、予算より少ない執行額で事業実施できたため、効率性評価がBとなったものです。

その下、5-8③「ICTを活用した業務効率化（ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討）」。令和3年度に立ち上げたワーキンググループの提案をベースに、具体的な検討を効率的に進め、電子申請サービスの前倒し実施を行うなどして、本年4月から給水装置課に業務を集約化するなど、成果をあげてきました。その結果として、効率性評価がBとなったものです。

右のページをご覧ください。施策の6「積極的な情報提供とお客さまニーズの把握」では、6-1「戦略的な広報の実施」。評価指標である「お客さまアンケートにおける「水先案内」の認知度」について、令和6年度はアンケートそのものを実施しなかったため、認知割合が収集できず、効率性評価については評価不能とさせていただいたものです。

	その下、6－2「お客さまの意見・要望の把握」。水道モニターの定員を充足しなかったことで予定より少ない執行額で事業実施ができたこともあって、効率性評価がBとなっています。 右側の下のところです。6－4「放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供」。こちらは、阿賀野川浄水場に保管していた汚泥の処分にあたり、当初見込んでいたほどの業務量が生じなかったことから作業効率が上昇し、効率性評価がBとなりました。 施策7「技術・知識を有する人材の確保と育成」では、7－1「人材育成と専門性の強化」。予算の範囲内で必要な研修を実施し、内部研修実施時間も着実に増加はしていますが、目標に至らなかったため、効率性評価はB、有効性評価はDとなりました。 7－2「諸外国との水道技術研究交流」。会議への参加にあたり、現地に赴くことなくWEBでの参加としたことで、出張旅費相当額が執行残となったことから、効率性評価がBとなっています。 施策8「環境に配慮した事業運営」では、8－1「建設副産物の再利用促進」。建設発生土有効利用率は99.8パーセント、アスファルト廃材およびコンクリート廃材再生率は100パーセントとなり、建設副産物全体では99.7パーセントと目標を大きく上回り、効率性評価がB、有効性評価がAとなっています。 以上、令和6年度の事業・取り組みの1次評価結果の概要を説明させていただきました。 なお、昨年度末をもって新・マスタープランおよび後期実施計画が終了しました。後日になりますが、改めて前計画の総括をお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
(佐伯会長)	ありがとうございました。続いて、皆様から事前に出していただいたご意見・ご質問について、水道局から回答をお願いします。
(経営管理課長 補佐)	引き続き、経営管理課から説明をさせていただきます。 資料としましては、本日配布させていただきました資料3となります。各事業の所管課からそれぞれ説明を差し上げたいと思います。組織順に説明を差し上げますので、資料の表とは順番が異なりますが、ご容赦いただければと思います。 まず、経営管理課所管部分についてですが、資料の一番下「その他意見、質問等」の部分です。いただきました質問は「37の事業・取組の中に、相互に連動するものはありますか。」「相互に連動する」とは、例えば、ある事業・取組の効率性や有効性が良くなると、別な事業・取組の効率性や有効性も良くなることをいいます。」ということでございます。 こちらの回答といたしましては、直接的に連動するものとしたしましては、3－1「浄配水施設の計画的更新」が進むと、4－1「浄配水施設の計画的耐震化」が

	進展します。同様に、３－２「管路施設の計画的更新」が進むと、４－２「管路施設の計画的耐震化」が進展します。また、より大きな視点で捉えますと、施策３「水道施設の計画的更新」の進展は、施策４「災害対策・体制の強化」の全体の推進につながってきます。なお、今年度からスタートしています「マスタープラン 2034」では、事業・取組を 29 まで整理し、計画全体の目標に向けて推進していきます。 私からは以上でございます。続きまして、総務課からお願いいたします。
(総務課)	総務課から回答します。 ７の「技術・知識を有する人材の確保と育成」、事業・取組 7－1「人材育成と専門性の強化」に関して、「目標を達成できなかったのはなぜですか。目標時間に無理があったのですか。時間も大事だと思いますが、中身の充実がより大事だと思います。」というご質問をいただきました。 回答として、目標を達成できなかった理由に、各所属で行う課内研修時間が想定より少なかったことがあげられます。これは、採用職員数の減少や業務の高度化などにより、目標設定時に想定していた課内研修時間を増やすことが難しくなってきたことが考えられます。委員のご指摘のとおり、研修内容の充実は非常に重要であると考えます。引き続き、研修内容を適宜ブラッシュアップするとともに、研修計画の充実を図るなど、より効果的な人材育成につなげていきたいと思っております。
(計画整備課)	続きまして、３「水道施設の計画的更新」、事業・取組 3－2「管路施設の計画的更新」についてご質問がありました。質問内容は、「単年度の目標値に達しなかった要因は何ですか？(資材の高騰、人材不足ですか?)」というご質問でした。 これにつきましては、おそらく基幹管路の更新についてなのですが、比較的、水道管の口径、配水管の口径が大きい基幹管路の更新は、一般的に、配水管を布設したあとに古くなった既設管を掘り上げて撤去して完了となります。最終年度である令和 6 年度は、これまでに先行して進めてきた布設箇所の既設管の撤去工事を中心に行っております。このため、令和 6 年度の布設延長は、単年度目標値 2,700 メートルに対して 534 メートルと少なく、単年度目標は、このため達成できませんでした。一方で、令和 3 年度から令和 6 年度までの累計を見た場合、累計目標 9,300 メートルに対して 1 万 730 メートルと、累計上の目標は達しております。
(佐伯会長)	ありがとうございます。ただいまのご説明の回答について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
(斎藤委員)	事前に質問を出していなくて申し訳ありません。 資料 2 の 3－3「鉛給水管の計画的更新」の中で、鉛管設置場所が見込み以上に分散していたとありますが、鉛管の場所は全て特定できているわけではないのでしょうか。

(給水装置課長)	給水装置課長の渡辺でございます。 ご質問については、鉛管の使用箇所については、全て管路情報システムにおいて把握しております。しかしながら、その鉛管が各地域で分散されているような状況で、なかなか効率が上がらなかったという状況でございます。
(斎藤委員)	ありがとうございました。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。
(唐橋委員)	質問を出したつもりでいたのですけれども、もしかしたら届いていなかったのですね。 お尋ねしたいのですけれども、いろいろな施策をおやりになられた結果、当初の事業収益、事業益に対して、決算といいますか、3月決算ですね、その結果というのは、データとして開示されるのでしょうか。決算書は、通例でいうと。
(経営管理課長 補佐)	経営管理課の佐野と申します。 3月末の決算になりまして、実は今度、9月の新潟市議会もありまして、そこで決算の認定をいただく予定となっています。決算につきましては、また次回の審議会において令和6年度の決算概要の説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
(唐橋委員)	ありがとうございました。
(佐伯会長)	ほかにいかがですか。
(宮田委員)	宮田でございます。すみません、事前に質問していなかったのですけれども、1月に料金改定を行って、それに対する市民の方等の反響等はいかがだったでしょうか。
(経営管理課長 補佐)	経営管理課の佐野です。 今年、令和7年1月に水道料金の改定ということで、改定率29パーセントの料金値上げを行ったところでございます。 当初はかなりの電話やお叱りをお手紙等でいただくものと考えていましたが、実際のところ、想定していたほどの質問なりお電話なりというものはなかったと思います。事前に、昨年の春くらいから広報紙の水先案内において、年4回発行しているのですけれども、毎回、水道料金の値上げがありますということでお知らせをさせていただいておりました。そういった効果もあったとは思っているのですけれども、ほ

	かの都市に比べてかなり件数自体は少なかったのかなと考えています。県民性とかそういったところももしかしたらあるのかもしれないのですが、現状としてはそういう状況でございます。
(宮田委員)	ありがとうございます。多分、新潟市の広報の効果も当然あったと思いますので、お答え、ありがとうございました。
(山下委員)	宮田委員の質問に関連して、我が家は口径 16 ミリメートルなので約 40 パーセントの値上げになりましたが、実際に請求書を見るとあまり上がっていないと感じました。それは料金改定をしていない下水道使用料が同時に徴収されているからであり、見かけ上、値上げ幅が少なくなっていることが一般市民の反響が少ない理由ではないかと想定しました。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。 事前にご意見、ご質問を出さなかった方でもけっこうですし、事前の意見質問を出されて回答がありましたけれども、これでいいのか、納得できているのか、もし悩むところがあればご発言いただければと思います。
(山下委員)	私は事前にその他の意見と質問を出しましたが、事業・取組みが約 30 個もあると、全体として見えにくいと考えております。例えば B S C (バランス・スコアカード) という手法では、マスタープランの事業・取組みは、飛行機のcockpitの計器の数値に例えられます。このとき、30 個くらい並べられたときに全体を見て傾向をつかめますかという、人間にはなかなかできないといわれています。そこで、事業・取組みの各数値が良くなると、最終的に安全、強靱、持続が実現されるということを考えて、もう少し絞ったほうが良いと考えました。最初に作ったときはなんでも盛り込みたくてかなり増えるというのは、B S Cを導入している企業でもよく言えることです。 もう一つは、事前質問事項ではありませんが、私が考えるには、各事業に取り組み、施策を行っていくと、安全、強靱、持続が実現します。そう考えると、事業・取組みの評価が良くなったとしても、すぐに次年度の決算で結果が出るわけではなく、長期的に見なければなりません。結果が出るには時間がかかりますので、地道に継続的にマスタープランを実行する必要がある、難しいと感じました。
(総務部長)	総務部長の小柴です。 貴重なご意見をありがとうございます。事務事業の取組数が非常に多くてわかりにくいという部分と、評価ですね、これも細かくて非常にわかりづらい側面があるのかなと思っています。また、ご指摘がありましたとおり、事業の成果というのは、必ずしも単年度だけで測れない部分というのが多くあると思います。特に水道事業

	のようにこれから何十年、何百年先まで続いていく事業でございますので、単年度の成果だけを見ているのではなくて、累積の部分、それから将来にわたる影響の部分、そういったものを加味できるような評価のシステムを考えていきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。
(小倉委員)	評価なしということで、お客さまアンケートによる広報紙、水先案内の認知度を、令和6年度アンケートを実施しなかったという理由を教えてください。
(総務課長)	総務課、相川より回答させていただきます。 お客さまアンケートは、1年目に一般のご家庭向けのアンケートを実施し、その次の年は企業向けのアンケート、3年目は1回休みというローテーションでやってきた関係もあり、昨年度はアンケート実施の年度ではなかったということです。 来年度以降は毎年実施する予定にしています。なぜかと申しますと、来年度からの「マスタープラン 2034」では、お客さまの水道事業全般に対する満足度ということを最上位の指標である総合指標としている関係もあり、お客さまアンケートは毎年、一般のお客さま向けにやっていこうということで、現在、設問の内容を検討しているところです。時期としては11月頃に発信しまして、12月頃に回答をいただき、結果をまとめていきたいと考えています。
(小倉委員)	わかりました。ありがとうございました。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。 私から。事前にご連絡いただいた中で、効率性のところでしたか、少し評価を変えるかもしれませんというようなお話があって、当日説明したいと思いますというようなメールの文面だったような気がしたのですが、それはあとから出てくるのでしょうか。
(経営管理課長 補佐)	経営管理課からお答えいたします。 効率性の評価については、予算が少なく執行すると評価が上がりやすいという傾向がございます。予算の執行額になりますので、繰越しの工事、年度内に工事が終わらずに次年度に工事が終わるものについては、当然、そのお金は次年度にお支払いするものになります。こういった繰越工事が発生すると、結果、評価が上がってしまうというような、少し矛盾した点が現在出てきています。 次のマスタープラン 2034については、評価方法については見直しを行いまして、そういった、都度、不一致が出ないような形でやっていきたいと考えております。

(佐伯会長)	ありがとうございました。 ほかに何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。 ご意見が出尽くしたところで提言等取りまとめをとということが会長の仕事として書かれていますが、1次評価の概要を拝見しますと、多少でこぼこはあるにしても、ここ数年の間に特に大きく変わっているところもありませんので、順調に事業が推移しているのかなと感じております。このまま、引き続きよろしく申し上げますというところです。 あと、山下委員からご指摘がありましたように、長期的なものとか短期的なもの、いろいろ混ざっていますので、当然、1年に1回チェックをするということは必要だと思えますけれども、評価としてはまた別途、数年まとめてやるとか、そういうような、先ほど総務部長からもお話がありましたけれども、評価をいろいろ柔軟にやっていくということが必要かと感じました。 そんなところでとりまとめとしたいと思います。ほかに何か追加でご意見、ご質問ありませんか。よろしいですか。 それでは、次に2次評価に移りたいと思います。資料4です。2次評価の案をご覧ください。事前に皆様からいただいたご意見を踏まえて作成した2次評価の会長案ということになっております。 基本的には、方向性案までが事前に配布された資料に書かれていて、方向性については変えておりません。そのまま、ご提案のとおりになっています。最後の右側の欄の経営審議会評価（会長案）というところが、新たに記入したところとなります。一つ一つは時間もかかりますので、ざっとかいつまんで説明させていただきたいと思います。 施策1と2については、基本的に効率性、有効性ともにCかあるいはBというところで、順調に事業が行われているという判断をしましたので、方向性としては維持ということで、審議会の評価案としては、引き続き、計画に沿って事業を推進してくださいということにさせていただきました。 施策3の施設の計画的な更新については、これも実は昨年度と同じ内容を書いているのですが、3－1は維持ということで、順調に推移はしているのですが、やはり予算の規模が大きい、時間がかかる、全体までいきわたるには時間がかかる事業ですので、昨年度と内容は同じですが、予算規模が大きいので、プラス、水道システムの根幹をなすものであるということで、引き続き、計画的な更新投資とその進捗管理を実施してくださいということで、順調には推移していますけれども、引き続き、気を入れてというか、緩めているとは思っていませんが、お願いしますということで書いております。 先ほどもご質問がありましたけれども、3－3です。鉛管についての計画と更新ということで、これも評価案としては昨年度と同じなのですが、まとめたところでやりたいということはよくわかります。効率的なところで進めたいということとはよくわかるのですが、やはり効率だけではなくて、健康面の影響等も考慮して、
---------------	---

	事業を加速していただきたいということで評価案を書かせていただきました。 4については、4―1、4―2は維持ということで、引き続き計画に沿って事業を推進してくださいということです。 4―3と4―4については、計画に沿ってというその前に、前段のところに、関係機関との調整を行い、あるいは関係事業との調整を行いということで、資料2のところでそういう関係機関との調整に時間がかかったとか、関連事業との関係で少し進まなかったというようなところがありましたので、その辺に留意していただいて事業を進めていただきたいという思いで、そういう文言を少し入れてあります。 4―5は引き続き進めてくださいということで、4―6 事故、災害時の復旧体制強化については、少し長く書いています。中身は昨年と同じなのですが、継続的に進めて、いざというときに有効に機能するようにお願いしますということで書いております。 5 経営基盤の強化のところは、方向性としては維持で、評価としても昨年と同じで、引き続き計画に沿って事業を推進することということにしています。 6についても、方向性は維持ということ、評価としては引き続き計画に沿って事業を推進してくださいということで、同じような形で書いています。 7です。人材育成等のところですが、7―1のところ、評価の案としては、方向性を改善して、評価の案としては、これも実は内容は昨年度と一緒の文言を書いているのですが、事前の質問にもあったとおり、量も大事ですが質も大事ですという委員のご指摘もあったことで、私もまったく同じ意見ということで、表現は変わっていませんが、後段のところ、「なお、より効果的な人材育成方法・システムを検討することが望ましい」ということで、質の充実についてもご検討くださいという意味で評価を書いております。 7―2、8については、順調に進んでいると思いますので、維持ということで引き続き計画に沿って事業を推進してくださいということで、案の形でまとめてございます。 ということで、新・マスタープラン令和6年度の事業・取組の評価に関しての2次評価について、この内容でいかがでしょうかということです。何かご質問とかご意見とか遠慮なくご発言ください。
(委員一同)	(「異議なし」の声)
(佐伯会長)	よろしいですか。では異議なしということでお認めいただいたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。 この内容で決定ということで、この内容については、後日、水道事業者へ報告いたします。 続きまして、報告事項について、担当課から説明をお願いします。

(計画整備課長)	計画整備課の小戸田でございます。お手元の配布資料に沿って説明したいと思います。A 3 横の資料と、もう 1 枚、A 4 縦の資料、2 枚のホッチキス止めになります。タイトルは「上越市の渇水対応に係る新潟市の応援状況について」ということです。 既に皆さんご存じかと思うのですが、上越市においては、4 月 5 日深夜に発生した土砂崩落の影響で県営高田発電所に導水している圧送管が破断し、この管路を供用している城山浄水場への供給がストップしました。また、6 月から続く少雨の影響で、正善寺ダムの貯水率が例年同時期に満たない状況となり、このダムを原水とする正善寺浄水場の安定給水の確保も大変厳しい状況となりました。 7 月 15 日には、上越市ガス水道局は渇水対策本部を立ち上げ、市民に対し 40 パーセントの節水要請を行うとともに、節水対象エリア外の温浴施設の無料開放や公共施設での給水スポットの開設を行ってきました。加えて、節水対象エリア内にも給水スポットを新たに設置したことから、この給水スポットへの給水として、8 月 24 日まで応急給水活動を約 1 か月間行ってまいりました。 1 番の経緯から説明いたします。4 月 6 日、先ほども言いましたが、県営高田発電所において、発電所に導水している圧送管という管ですが、この 2,000 ミリ、大変大きな管になります、これが土砂崩落の影響で破断したことで、当該管路を利用する上越市の城山浄水場が機能を停止しました。そこで上越市は、城山浄水場の供給エリアに対し、正善寺浄水場や他の浄水場からバックアップをして供給することを開始いたしました。 7 月 15 日には、6 月から続く少雨の影響で、正善寺浄水場の水源である正善寺ダムの水位が低下し、水不足のおそれがあることから、正善寺浄水場と城山浄水場の配水区域の市民に対し、40 パーセントの節水要請を開始しました。節水要請区域は、下の図の赤で囲まれた区域となります。 7 月 20 日には、正善寺浄水場の水源である正善寺ダムの貯水量の低下により機能を停止していた城山浄水場を再開すべく、圧送管の破断箇所から水を流して、周辺の沢を通じて城山浄水場へ水を引き込みましたが、土粒子の巻き上げにより原水の濁度が非常に上昇しまして、上越市から本市に対して、浄水処理に係る技術支援の要請があり、翌 21 日に職員 2 名を派遣しました。ということで、右下の写真②番、これが沢から汲んでいる状況の写真なのですが、非常に濁度が上昇しているということが写真でもわかるかと思います。 7 月 25 日、正善寺ダムの貯水量の著しい減少で大規模断水の可能性があるとのことで、応急給水計画、断水計画の技術支援として、先遣調査隊 7 名を本市から派遣しております。 7 月 28 日、上越市から日本水道協会新潟県支部に対し、応急給水活動の要請があり、翌 29 日に調整隊と応急給水隊として職員 7 名の派遣と、給水車 2 台、仮設水槽 10 基を輸送しております。 右上の 2 番、上越市への派遣隊と主な業務は記載のとおりでございます。後ほど
-----------------	--

	ご覧いただきたいと思います。 もう1枚のA4縦の表をご覧ください。派遣の取りまとめとなります。上から順番に説明します。新潟市の派遣として、技術支援、先遣調査隊、現地撤収隊として計11名、延べ18名を派遣しております。その下、日本水道協会新潟県支部による派遣（新潟市）では、調整隊、仮設水槽搬送隊、応急給水隊として計64名、延べ202名を派遣しております。その下、日本水道協会新潟県支部による派遣（新潟市以外）では、記載の長岡市から南魚沼市まで10の事業体が、主に応急給水隊として計34名、延べ202名を派遣しました。 このたびの上越市の渇水対応としては、新潟市と新潟市外を合わせ、延べ422名の派遣を行ったところでございます。 現在の状況についてでございますが、消雪用井戸による水の確保や、降雨でダムの貯水量が回復したため、10月10日までは断水は回避できるとの見通しとのことです。正善寺浄水場の抜本的な解消は、正善寺ダムの貯水量の回復ですが、8月6日には貯水率が10パーセントまで低下しましたが、本日、朝の段階で、貯水率は17.6パーセントでした。節水要請した7月15日の貯水量は26.8パーセントですので、貯水率は依然として低い状況にあります。城山浄水場の抜本的な解消は城山浄水場へ送水する圧送管2,000ミリの復旧ですが、現在、新潟県において、破断箇所の復旧に向けて、仮設管による迂回路を今月上旬の完成を目標に、今、工事を進めているということを聞いております。これが完成しますと、日量約2万トンの導水が可能となりますので、これをもって、少しは安心できるのかなと思っております。 いずれにしても、降雨による正善寺ダムの貯水量が回復傾向で推移することと、城山浄水場へ送水する圧送管が完全復旧するまでは安心できない状況であります。 以上で、この度の上越市の派遣について報告をさせていただきました。
(佐伯会長)	ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。ございませんか。よろしいですか。 派遣されて現地に行った皆さん、大変暑い中、ご苦労様でした。ありがとうございました。 ないようですので、事務局にお返ししたいと思います。
(事務局)	皆様、長時間にわたり、大変ありがとうございました。 ここで皆様にお知らせいたします。宮田委員、小倉委員、澤栗委員と、本日ご欠席されていますが廣井委員の4名の皆様におかれましては、本年9月30日をもって任期満了となります。開催日の関係上、本日の審議会が最後となりますので、宮田委員から順番に退任のご挨拶を一言ちょうだいしたいと思います。宮田委員、よろしくお願いいたします。
(宮田委員)	宮田でございます。長期にわたりまして大変お世話になりました。委員在任中、

	少しでも新潟市のお役に立てたならば、幸いです。委員在任中、私自身も、審議会に参画される市民の方々の生の声を聴くことができました。大変勉強になりました。また、新潟市水道局におかれましては、引き続き、将来にわたって安全な水を安定して供給できる、強靱で持続可能な事業運営を維持・確保していただくことを祈念しております。簡単でございますけれども、以上で任期満了の挨拶とさせていただきます。どうもお世話になりました。
(事務局)	小倉委員、お願いいたします。
(小倉委員)	小倉です。2年間、お世話になりました。ありがとうございました。この経営審議会の中で水道局の皆さんから具体的に説明をお聞きして、皆さんの努力を知ることができて良かったです。それを、市民の、利用者の皆さんにもぜひ伝えるといいなと感じまして、そのためにはやはり広報が大事なのではないかと思います。広報紙もありますし、限られた紙面の中でわかりやすく伝えるということもそうですし、体験型の広報の実施がコロナ禍があけて回復しているそうなので、そちらでもぜひ積極的にPRしていただいて、利用者の方の水道事業への理解につながる情報発信を頑張ってほしいなと思います。ありがとうございました。
(事務局)	澤栗委員、お願いいたします。
(澤栗委員)	澤栗です。2年間、ありがとうございました。本日、のどの乾燥に弱く、だいぶ咳が出てしまいました。風邪ではないですので、ご安心ください。大変失礼しました。 水道事業継続のための予算、決算、新・マスタープランなど、こうして参加させていただかなければ知ることのできないことがたくさんありまして、大変貴重な経験となりました。公募委員の任期は終わりますが、これからも一市民として皆様の業務の安全な遂行を願っております。最後に、全国に誇ることのできる新潟県の安全でおいしい水道水の供給を引き続きよろしくをお願いいたします。お世話になりました。
(事務局)	宮田委員、小倉委員、澤栗委員、どうもありがとうございました。 最後に、小柴総務部長より一言ご挨拶申し上げます。よろしくをお願いいたします。
(総務部長)	委員の皆様、本日は新・マスタープランの事業評価につきましてご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。新・マスタープラン、10年の計画、これで一区切りとなりますが、10年の計画期間全体を通じまして、審議会委員の皆様からのご意見、ご指摘を踏まえながら健全な事業運営に努めてまいりましたが、おかげ様をもちまして、おおむね、ほぼ、初期の目標を達成できたのではないかと考え

	ております。また、今年、令和7年度からは新しい計画でございます「マスタープラン 2034」がスタートしております。水道局としまして、引き続き、各種取り組みを計画的に着実に進めてまいりたいと考えております。 さて、今ほどご挨拶いただきましたが、今月末をもちまして宮田委員、小倉委員、そして澤栗委員、今日ご欠席になりましたが廣井委員におかれましては任期満了を迎えられます。振り返りますと、皆様には、新しいマスタープランの策定、そして、新潟市では24年ぶりとなります水道料金の改定などなど、水道事業にとって極めて重要な時期、とても困難な課題についてご審議いただきました。水道事業の基盤づくりに、皆様から背中を押していただいたと考えております。本当に、ご尽力をいただきました。公私ともにご多忙の中、ひとかたならぬご協力をたまわりましたことに、改めまして厚く御礼申し上げます。 今後も、私ども新潟市水道事業に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。
(事務局)	ありがとうございました。 これにて、令和7年度第1回新潟市水道事業経営審議会を閉会します。 本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 次回の審議会ですが、例年ですと10月中旬頃の開催を予定しております。詳細については改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 最後になりますが、事前にタクシーの手配をおっしゃっていただいていた委員の方は、研修センター入り口前に配車してございます。ご案内しますので、事務局までお声がけください。 本日はお忙しい中、ありがとうございました。